

# 令和7年度第2回

## 福井県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

### 【説明資料】

- ・福井県地域職業能力開発促進協議会設置要綱…………… 1

### 議題2

#### (1) 最近の雇用失業情勢について

- ①雇用失業情勢（令和7年12月分）…………… 4

#### (2) 公的職業訓練の令和7年度実施状況等の報告について

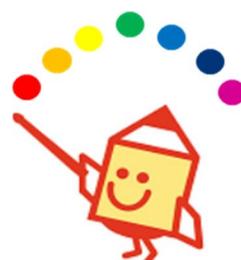
- ①ハロートレーニング フローチャート…………… 8
- ②ハロートレーニングの周知広報…………… 9
- ③福井県の労働力人口について……………10
- ④令和2年度から令和6年度までの受講者推移……………12
- ⑤求職者支援訓練の実施状況（年度別）……………13
- ⑥求職者支援訓練の実施状況（分野別）……………14
- ⑦公共職業訓練の実施状況（福井県）……………15
- ⑧公共職業訓練の実施状況（ポリテクセンター福井）……………16

#### (3) 令和8年度福井県地域職業訓練実施計画（案）について

- ①令和8年度地域職業訓練実施計画策定方針……………17
- ②令和8年度地域職業訓練実施計画（案）……………19
- ③ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画数……………28
- ④訓練計画数の比較表（令和7年度、8年度）……………29
- ⑤令和8年度地域職業訓練実施計画（求職者支援訓練変更点）……………30
- ⑥令和8年度地域職業訓練実施計画（県委託訓練変更点）……………32
- ⑦令和8年度離職者訓練計画における定員及び訓練コース名について  
（ポリテクセンター福井）……………33

#### (4) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける検証対象分野の選定について

- ①令和8年度福井県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】……………34
- ②福井県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領……………35





## 福井県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

### 1 目的

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、福井県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う「福井県地域職業能力開発促進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

### 2 設置主体

設置主体は、福井労働局及び福井県とする。

### 3 構成

（1）協議会は、以下に掲げるもので構成する。

- ① 学識経験者  
大学教授等で地域の職業能力形成分野に精通している者
- ② 事業主団体等
  - ・ 福井県経営者協会
  - ・ 福井県中小企業団体中央会
  - ・ 福井商工会議所 中小企業総合支援センター
  - ・ 福井県商工会連合会 総合支援センター
- ③ 労働者団体
  - ・ 日本労働組合総連合会福井県連合会

- ④ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ・ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部
  - ・ 一般社団法人 福井県専修学校各種学校連合会
  - ・ 福井県職業能力開発協会
  - ・ 一般財団法人 日本医療教育財団福井支部
  - ・ リカレント教育を実施する大学等

⑤ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑥ 福井県

⑦ 福井労働局

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

#### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

#### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### 6 協議会の開催

協議会は、原則として年2回開催し、中央訓練協議会の開催に合わせて開催する。

#### 7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向

上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、福井労働局職業安定部訓練課及び福井県産業労働部労働政策課に置く。

## 9 その他

- (1) 協議会の議事については、別に協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第 3 項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附則

この要綱は、令和 4 年 10 月 7 日から施行する。

この要綱は、令和 5 年 11 月 13 日から改正する。

この要綱は、令和 6 年 10 月 30 日から改正する。

この要綱は、令和 7 年 11 月 4 日から改正する。

この要綱は、令和 8 年 2 月 18 日から改正する。

令和8年1月30日(金)

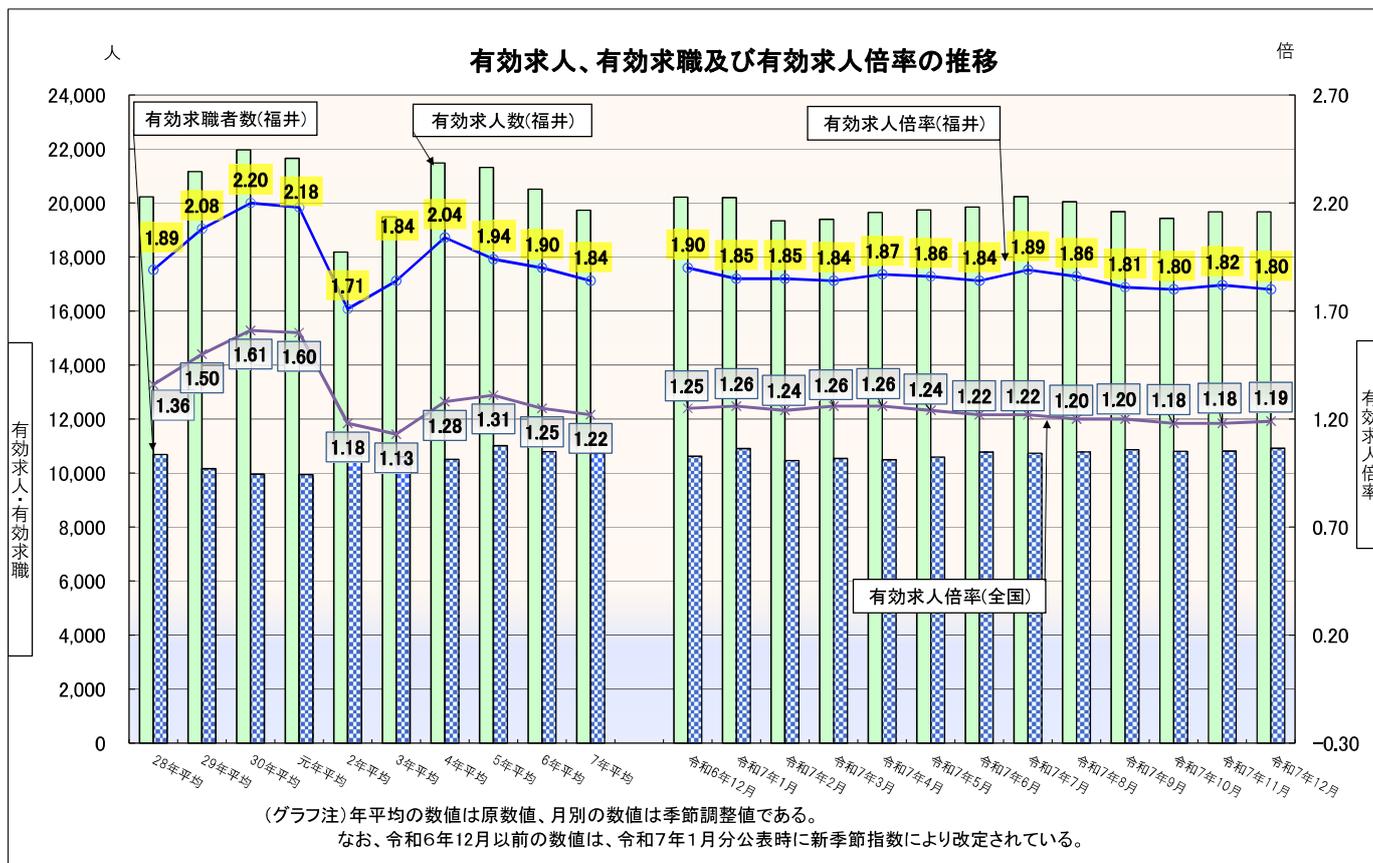
**【照会先】福井労働局職業安定部職業安定課**  
 課長 山田 祐二  
 課長補佐 和多田 圭祐  
 地方労働市場情報官 山本 泰隆  
 電話 0776-26-8609(内線 5208)

報道関係者 各位

**雇用失業情勢（令和7年12月分及び令和7年分）**
**1. 概況**

表-1

- (1) 令和7年12月の労働市場の動きをみると、有効求人数(就業地別・季節調整値)は19,675人で、前月比0.0%の増加となった。  
 一方、有効求職者数(季節調整値)は10,919人で、前月比1.0%の増加となった。  
 この結果、有効求人倍率(就業地別・季節調整値)は1.80倍で、前月比0.02ポイントの低下となった。
- (2) 新規求人数(就業地別・季節調整値)は、6,585人で、前月比2.7%の減少となった。  
 一方、新規求職者数(季節調整値)は2,662人で、前月比6.1%の増加となった。  
 この結果、新規求人倍率(就業地別・季節調整値)は2.47倍で、前月比0.23ポイントの低下となった。
- (3) 令和7年の労働市場(求人・求職)の動向は、資料5頁のとおり。



**情勢判断** : 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を大幅に上回って推移している。  
 ただし、物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

## 2. 求人倍率の動向

- (1) 就業地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.80倍(全国1.19倍)となった。  
都道府県別には、福井県の1.80倍、富山県の1.65倍、山梨県の1.56倍の順。
- (2) 受理地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.68倍で、前月と同水準となった。  
都道府県別には、東京都の1.75倍、福井県の1.68倍、富山県の1.47倍の順。  
安定所別(原数値)には、三国2.57倍、小浜2.06倍、福井1.84倍、大野1.78倍、敦賀1.70倍、武生1.50倍の順。

## 3. 求人の動向(原数値)

表-2、3

- (1) 就業地別の有効求人数は19,415人で、前年同月比3.1%(631人)の減少となった。(32か月連続の減少)  
新規求人数は6,229人で、前年同月比4.1%(267人)の減少となった。(2か月連続の減少)
- (2) 就業地別の新規求人数について主な産業別にみると、前年同月比で、建設業で7.8%(59人)の増加、  
学術研究,専門・技術サービス業で16.3%(25人)の増加、医療,福祉で4.2%(47人)の増加、教育,学習支援業で  
27.6%(29人)の増加となった。  
一方、製造業で1.7%(17人)の減少、情報通信業で21.5%(23人)の減少、運輸業,郵便業で15.7%(59人)  
の減少、卸売業,小売業で18.4%(217人)の減少となった。  
製造業のうち、地場産業の繊維工業で21.6%(44人)の増加、眼鏡等製造業で18.9%(23人)の減少となった。  
他の業種では、食料品製造業で34.4%(31人)の減少となった。

## 4. 求職の動向(原数値)

表-4、5、6

- (1) 有効求職者数は9,787人で、前年同月比2.8%(268人)の増加となった。(4か月連続の増加)  
新規求職者数は2,028人で、前年同月比4.9%(95人)の増加となった。(2か月ぶりの増加)
- (2) 年齢別有効求職者は、前年同月比で、24歳以下で1.9%増、25~34歳で2.6%増、35~44歳で1.3%増、  
45~54歳で3.7%増、55~64歳で5.3%増、65歳以上で1.1%の増加となった。
- (3) 新規求職者の求職理由別状況は、前年同月比で、在職者が3.2%(22人)増、離職者が5.3%(58人)増、  
無業者が14.4%(17人)の増加となった。このうち離職者の中では、定年が25.0%(9人)増、  
事業主都合が2.5%(6人)増、自己都合が4.5%(35人)の増加となった。

表-1 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の状況（季節調整値）（新規学卒を除きパートを含む）

項目	月別	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年12月		令和7年8月		9月		10月		11月		12月	
		平均	平均	平均	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比		
有効求人数		21,643	21,119	20,216	20,219 ▲ 0.1	20,048 ▲ 0.9	19,680 ▲ 1.8	19,435 ▲ 1.2	19,673 1.2	19,675 0.0						
有効求職者数		10,714	10,951	10,727	10,625 ▲ 0.1	10,785 0.5	10,867 0.8	10,809 ▲ 0.5	10,815 0.1	10,919 1.0						
有効求人倍率		2.02	1.93	1.88	1.90 0.00	1.86 ▲ 0.03	1.81 ▲ 0.05	1.80 ▲ 0.01	1.82 0.02	1.80 ▲ 0.02						
新規求人数		7,595	7,354	6,975	7,003 0.6	6,818 ▲ 6.6	6,366 ▲ 6.6	7,057 10.9	6,766 ▲ 4.1	6,585 ▲ 2.7						
新規求職者数		2,605	2,617	2,550	2,609 2.8	2,574 ▲ 1.9	2,574 0.0	2,586 0.5	2,509 ▲ 3.0	2,662 6.1						
新規求人倍率		2.92	2.81	2.74	2.68 ▲ 0.06	2.65 ▲ 0.13	2.47 ▲ 0.18	2.73 0.26	2.70 ▲ 0.03	2.47 ▲ 0.23						

(注1) 年度平均の数値は原数値、月別の数値は季節調整値である。令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

(注2) 有効求人数および新規求人数は就業地別の数値である。

表-2 月別有効求人数・新規求人数の状況（原数値）（全数）（新規学卒を除きパートを含む）

(人・前年同月比：%)

項目	月別	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年12月		令和7年8月		9月		10月		11月		12月	
		計	計	計	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比			
有効求人数		259,711	253,427	242,595	20,046 ▲ 3.5	19,268 ▲ 1.7	19,375 ▲ 2.8	19,723 ▲ 4.1	19,541 ▲ 3.7	19,415 ▲ 3.1						
新規求人数		91,140	88,247	83,704	6,496 ▲ 1.7	6,468 ▲ 8.4	6,328 ▲ 6.4	7,562 0.1	6,420 ▲ 5.1	6,229 ▲ 4.1						

(注) 有効求人数および新規求人数は就業地別の数値である。

表-3 産業別新規求人数の状況（原数値）（全数）（新規学卒を除きパートを含む）

(人・前年同月比：%)

産業	令和6年度		令和6年12月		令和7年10月		11月		12月	
	前年度比	前年同月比	前年度比	前年同月比	前年度比	前年同月比	前年度比	前年同月比	前年度比	前年同月比
農・林・漁・鉱業	514 ▲ 12.1	35 ▲ 12.5	53 26.2	13 ▲ 69.0	34 ▲ 2.9	▲ 1				
建設業	9,168 ▲ 5.2	757 11.7	858 ▲ 0.2	744 13.1	816 7.8	59				
製造業	11,833 ▲ 7.2	999 ▲ 1.4	1,206 9.3	853 ▲ 7.3	982 ▲ 1.7	▲ 17				
食料品製造業	1,373 ▲ 13.5	90 ▲ 6.3	162 7.3	90 4.7	59 ▲ 34.4	▲ 31				
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)	2,444 ▲ 9.4	204 6.3	248 7.8	143 ▲ 23.1	248 21.6	44				
プラスチック製品製造業	587 0.3	45 9.8	36 ▲ 30.8	61 41.9	63 40.0	18				
金属製品製造業	937 ▲ 10.0	78 ▲ 29.1	101 24.7	73 12.3	81 3.8	3				
はん用・生産用機械器具製造業	1,136 1.0	100 37.0	104 ▲ 10.3	86 7.5	101 1.0	1				
電気機械器具製造業	581 ▲ 10.5	40 ▲ 42.9	59 34.1	39 69.6	33 ▲ 17.5	▲ 7				
電子部品・デバイス製造業	427 ▲ 10.5	92 58.6	61 38.6	19 ▲ 55.8	39 ▲ 57.6	▲ 53				
眼鏡等製造業	1,593 ▲ 3.7	122 ▲ 15.3	169 ▲ 5.1	91 ▲ 24.2	99 ▲ 18.9	▲ 23				
電気・ガス・熱供給・水道業	85 (41.7)	4 -	10 11.1	16 128.6	4 0.0	0				
情報通信業	1,158 ▲ 1.0	107 ▲ 8.5	148 19.4	60 ▲ 31.0	84 ▲ 21.5	▲ 23				
運輸業、郵便業	4,654 ▲ (2.9)	375 (19.0)	434 1.2	350 ▲ 15.0	316 ▲ 15.7	▲ 59				
卸売業、小売業	15,367 ▲ (0.6)	1,177 ▲ (0.8)	1,311 1.0	1,189 ▲ 9.7	960 ▲ 18.4	▲ 217				
金融業、保険業	703 ▲ 8.2	61 ▲ 19.7	79 49.1	44 15.8	42 ▲ 31.1	▲ 19				
不動産業、物品賃貸業	965 ▲ 11.1	72 ▲ 37.9	83 0.0	67 ▲ 20.2	86 19.4	14				
学術研究、専門・技術サービス業	1,779 ▲ 15.0	153 ▲ 7.3	133 ▲ 25.3	165 28.9	178 16.3	25				
宿泊業、飲食サービス業	5,884 ▲ 7.1	413 ▲ 1.0	550 ▲ 6.0	383 ▲ 29.6	416 0.7	3				
生活関連サービス業、娯楽業	3,251 ▲ 13.0	170 ▲ 6.1	286 ▲ 13.1	265 0.0	156 ▲ 8.2	▲ 14				
医療、福祉	15,002 ▲ (1.7)	1,118 ▲ (7.0)	1,377 ▲ 2.4	1,191 ▲ 2.9	1,165 4.2	47				
教育、学習支援業	1,242 ▲ 4.5	105 28.0	122 15.1	76 ▲ 14.6	134 27.6	29				
複合サービス事業	772 ▲ 13.5	32 6.7	69 53.3	56 ▲ 39.1	68 112.5	36				
サービス業(他に分類されないもの)	8,933 ▲ (7.2)	686 ▲ (6.7)	799 ▲ 0.7	660 5.4	647 ▲ 5.7	▲ 39				
《職業紹介・労働者派遣業》	1,880 ▲ 15.9	125 ▲ 18.3	113 ▲ 47.4	96 ▲ 20.0	155 24.0	30				
公務・その他	2,394 ▲ 10.5	232 ▲ 9.0	44 ▲ 52.7	288 24.7	141 ▲ 39.2	▲ 91				
合計	83,704 ▲ 5.1	6,496 ▲ 1.7	7,562 0.1	6,420 ▲ 5.1	6,229 ▲ 4.1	▲ 267				

(注1) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

(注2) 有効求人数および新規求人数は就業地別の数値である。

表-4 月別有効求職者・新規求職者の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

項目	月別	R5年度	R6年度	令和6年12月		令和7年8月		9月		10月		11月		12月	
		計	計	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比		
有効求職者数		131,410	128,729	9,519 ▲ 3.0	10,643 ▲ 0.2	10,729 2.4	10,835 2.6	10,179 0.6	9,787 2.8						
うちハローワーク利用登録者		129,202	126,696	9,382 ▲ 2.7	10,478 ▲ 0.3	10,567 2.4	10,681 2.7	10,037 0.8	9,638 2.7						
うちオンライン登録者		2,208	2,033	137 ▲ 21.7	165 10.0	162 2.5	154 ▲ 6.1	142 ▲ 7.8	149 8.8						
新規求職者数		31,407	30,600	1,933 ▲ 2.4	2,261 ▲ 3.2	2,460 4.7	2,658 3.2	1,899 ▲ 7.6	2,028 4.9						
うちハローワーク利用登録者		30,716	29,969	1,897 ▲ 0.9	2,210 ▲ 3.8	2,410 5.4	2,612 3.5	1,859 ▲ 8.1	1,977 4.2						
うちオンライン登録者		691	631	36 ▲ 44.6	51 37.8	50 ▲ 21.9	46 ▲ 11.5	40 25.0	51 41.7						

※オンライン登録者がハローワークの利用を希望し、来所等した結果、「オンライン登録者」から「ハローワーク利用登録者」に変更となった場合、オンライン登録者には含まれず、ハローワーク利用登録者として計上される。

表-5 性別・年齢別有効求職者の状況(原数値)(常用)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

年月	年齢	24歳以下		25～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		65歳以上		合計	
		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比			
令和6年12月		701 ▲ 14.6	1,679 ▲ 10.0	1,681 ▲ 3.8	1,805 ▲ 5.7	2,017 ▲ 1.6	1,570 15.5	9,453 ▲ 3.1							
うち男		345 ▲ 4.4	683 ▲ 6.7	595 ▲ 12.9	714 ▲ 6.3	998 ▲ 1.5	918 7.9	4,253 ▲ 3.4							
うち女		354 ▲ 22.9	995 ▲ 12.1	1,086 2.1	1,090 ▲ 5.4	1,019 ▲ 1.5	652 28.3	5,196 ▲ 2.9							
令和7年10月		800 1.8	1,931 1.3	1,899 4.7	1,999 ▲ 2.1	2,345 3.9	1,822 5.6	10,796 2.5							
うち男		361 ▲ 2.7	775 3.6	732 8.9	808 4.1	1,110 3.6	1,085 2.1	4,871 3.6							
うち女		437 5.8	1,153 ▲ 0.3	1,167 2.3	1,191 ▲ 5.8	1,234 4.3	736 11.3	5,918 1.7							
11月		764 1.1	1,809 0.1	1,775 0.4	1,911 ▲ 2.4	2,186 1.4	1,688 3.4	10,133 0.6							
うち男		353 ▲ 2.2	732 0.8	709 12.4	785 5.4	1,051 2.6	1,012 5.3	4,642 4.4							
うち女		409 4.1	1,073 ▲ 0.6	1,066 ▲ 6.2	1,125 ▲ 6.9	1,134 0.3	676 0.9	5,483 ▲ 2.4							
12月		714 1.9	1,723 2.6	1,703 1.3	1,871 3.7	2,123 5.3	1,587 1.1	9,721 2.8							
うち男		337 ▲ 2.3	695 1.8	695 16.8	762 6.7	1,073 7.5	956 4.1	4,518 6.2							
うち女		376 6.2	1,023 2.8	1,008 ▲ 7.2	1,109 1.7	1,049 2.9	631 ▲ 3.2	5,196 0.0							

表-6 月別求職理由別新規求職者の状況(原数値)(常用)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

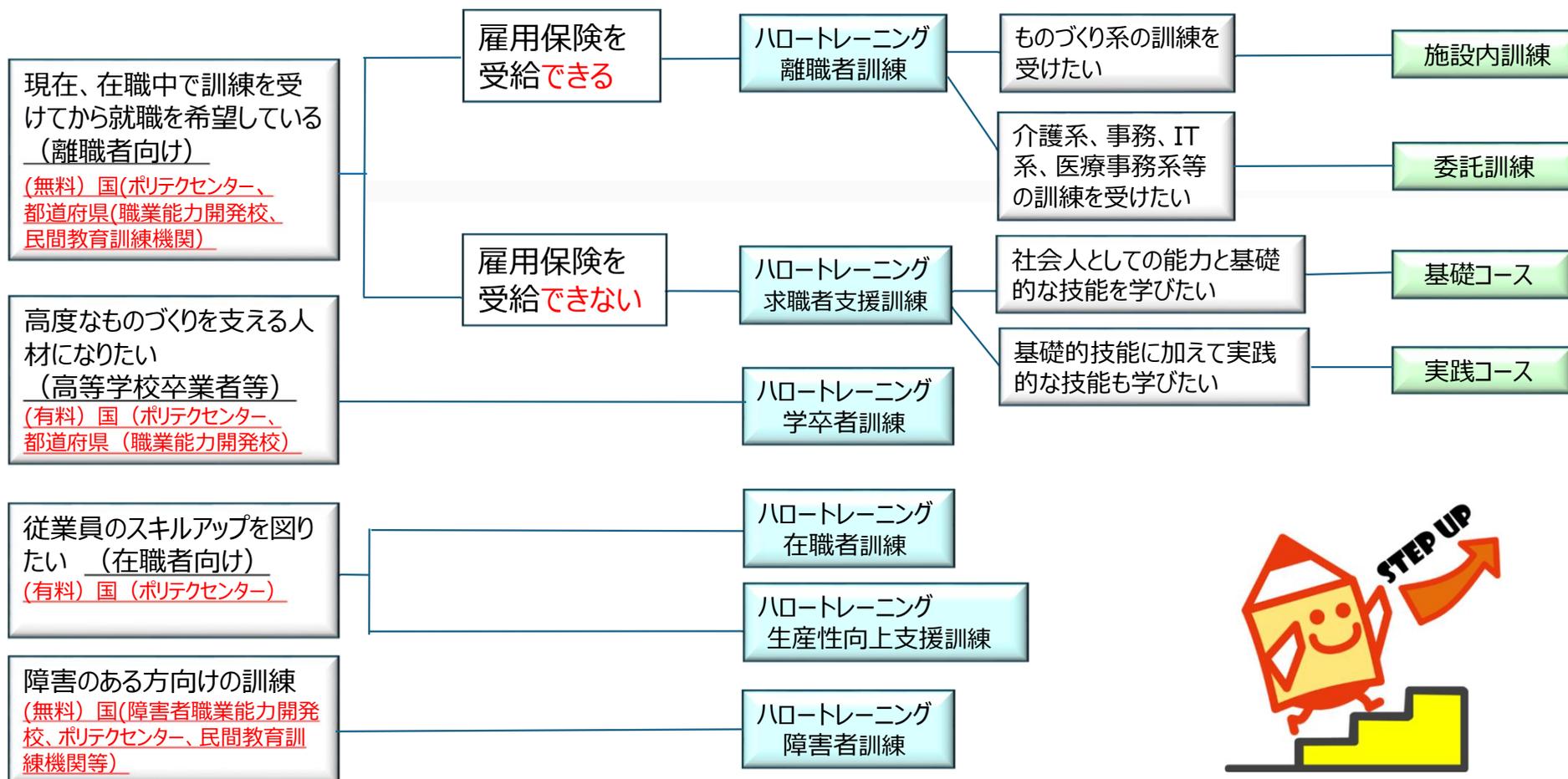
年月	年齢	24歳以下		25～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		65歳以上		合計	
		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比				
令和7年10月	在職者	76 0.0	179 9.1	177 ▲ 2.7	167 ▲ 9.7	159 5.3	88 25.7	846 2.2							
	離職者	96 0.0	249 3.8	232 0.4	287 13.0	317 1.6	444 3.7	1,625 4.1							
	定年	0 -	0 -	0 -	0 -	32 23.1	29 ▲ 9.4	61 5.2							
	事業主都合	4 ▲ 20.0	20 ▲ 23.1	29 ▲ 27.5	51 13.3	61 ▲ 14.1	130 ▲ 11.6	295 ▲ 11.7							
	自己都合	92 2.2	224 6.2	201 6.3	232 16.0	214 2.4	270 14.9	1,233 8.7							
	自営・その他	0 -	5 66.7	2 0.0	4 ▲ 55.6	10 66.7	15 7.1	36 2.9							
	無業者等	28 ▲ 28.2	32 ▲ 22.0	38 72.7	19 ▲ 9.5	36 33.3	23 ▲ 14.8	176 ▲ 0.6							
	計	200 ▲ 5.2	460 3.4	447 2.8	473 2.8	512 4.5	555 5.7	2,647 3.2							
11月	在職者	57 ▲ 28.8	140 ▲ 2.1	148 ▲ 13.5	141 ▲ 15.6	91 ▲ 17.3	61 ▲ 12.9	638 ▲ 13.9							
	離職者	70 12.9	158 ▲ 16.8	175 2.3	211 1.0	212 ▲ 13.5	267 ▲ 4.3	1,093 ▲ 5.4							
	定年	0 -	0 -	0 -	0 -	23 ▲ 14.8	27 35.0	50 6.4							
	事業主都合	2 ▲ 71.4	22 ▲ 18.5	26 ▲ 7.1	46 12.2	40 ▲ 18.4	63 ▲ 30.0	199 ▲ 17.8							
	自己都合	67 26.4	136 ▲ 16.6	147 7.3	162 ▲ 0.6	146 ▲ 8.8	168 2.4	826 ▲ 1.7							
	自営・その他	1 ▲ 50.0	0 -	2 ▲ 66.7	3 ▲ 40.0	3 ▲ 66.7	9 80.0	18 ▲ 33.3							
	無業者等	30 0.0	30 ▲ 6.3	27 17.4	21 16.7	23 15.0	24 26.3	155 9.2							
	計	157 ▲ 8.7	328 ▲ 10.1	350 ▲ 4.1	373 ▲ 5.3	326 ▲ 13.1	352 ▲ 4.3	1,886 ▲ 7.5							
12月	在職者	57 ▲ 5.0	127 ▲ 12.4	159 2.6	169 15.0	143 25.4	62 ▲ 16.2	717 3.2							
	離職者	65 ▲ 4.4	157 ▲ 0.6	179 5.9	210 16.7	232 5.0	302 3.8	1,145 5.3							
	定年	0 -	0 -	0 -	0 -	22 29.4	23 21.1	45 25.0							
	事業主都合	9 12.5	24 20.0	37 12.1	45 28.6	53 ▲ 11.7	78 ▲ 7.1	246 2.5							
	自己都合	55 ▲ 6.8	130 ▲ 5.1	138 2.2	158 12.1	150 8.7	190 8.0	821 4.5							
	自営・その他	1 0.0	3 200.0	4 300.0	7 75.0	7 16.7	11 ▲ 8.3	33 32.0							
	無業者等	29 93.3	18 ▲ 30.8	27 35.0	10 ▲ 63.0	26 62.5	25 78.6	135 14.4							
	計	151 5.6	302 ▲ 8.2	365 6.1	389 9.9	401 14.2	389 2.6	1,997 5.1							

※事業主都合による離職者には、雇用期間満了、重責解雇等の離職者を含む。無業者等には離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

# ハロートレーニング フローチャート図



**ハロートレーニング**  
— 急がば学べ —



## ・Instagramを活用した周知広報

前編(ハローワーク利用編)  
⇒後編(ハロトレ受講編)



「福井 ハローワーク」  
で検索



前編



後編

\* 109万回再生



## ・公共交通機関を利用した周知広報(令和8年3月1日~1か月間実施)



広報ポスター(中吊りほか)



京福バス後部ラッピング



福鉄電車側面ラッピング

## 福井県の労働力人口について

### 【福井県の人口】

平成 11 年の 831,222 人をピークに減少傾向

- ・ 令和元年と令和 6 年の比較

令和元年時点では 767,742 人

令和 6 年時点では 738,691 人 → 増減率 ▲3.7%

(データ元) [福井県の推計人口 \(年報\) 令和 6 年 | 福井県ホームページ](#) より

### 【福井県の労働力人口】

- ・ 令和元年と令和 6 年の比較

(単位：千人)

	15 歳以上人口	労働力人口	就業者数	完全失業者数
令和元年	671	431	424	7
令和 6 年	652	410	405	5
増減率	▲2.8%	▲4.8%	▲4.4%	▲28.5%

### 【15 歳以上人口】

平成 13 年の 707 千人をピークに減少傾向

### 【労働力人口】

15 歳以上人口のうち「就業者数」と「完全失業者数」の合計

平成 12 年の 472 千人をピークに減少傾向

### 【就業者数】

平成 10 年の 460 千人をピークに減少傾向

(データ元) [労働力調査 労働力調査 \(公表資料、時系列結果など\) 参考表 都道府県別結果 \(モデル推計値\) 年次 | ファイル | 統計データを探す | 政府統計の総合窓口](#) より

# 福井県・労働力調査モデル推計値（年平均）

(千人)

800

700

600

500

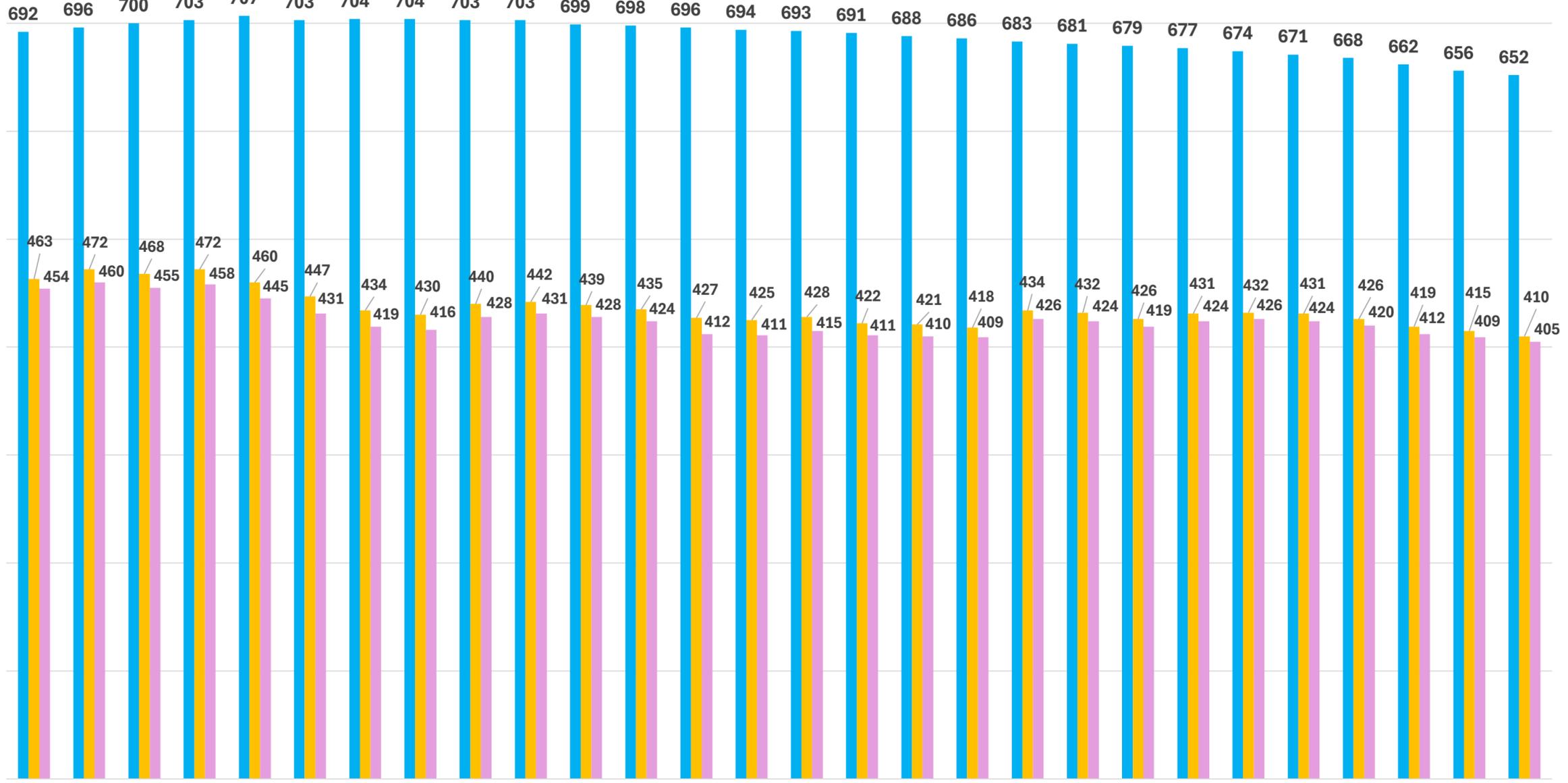
400

300

200

100

0

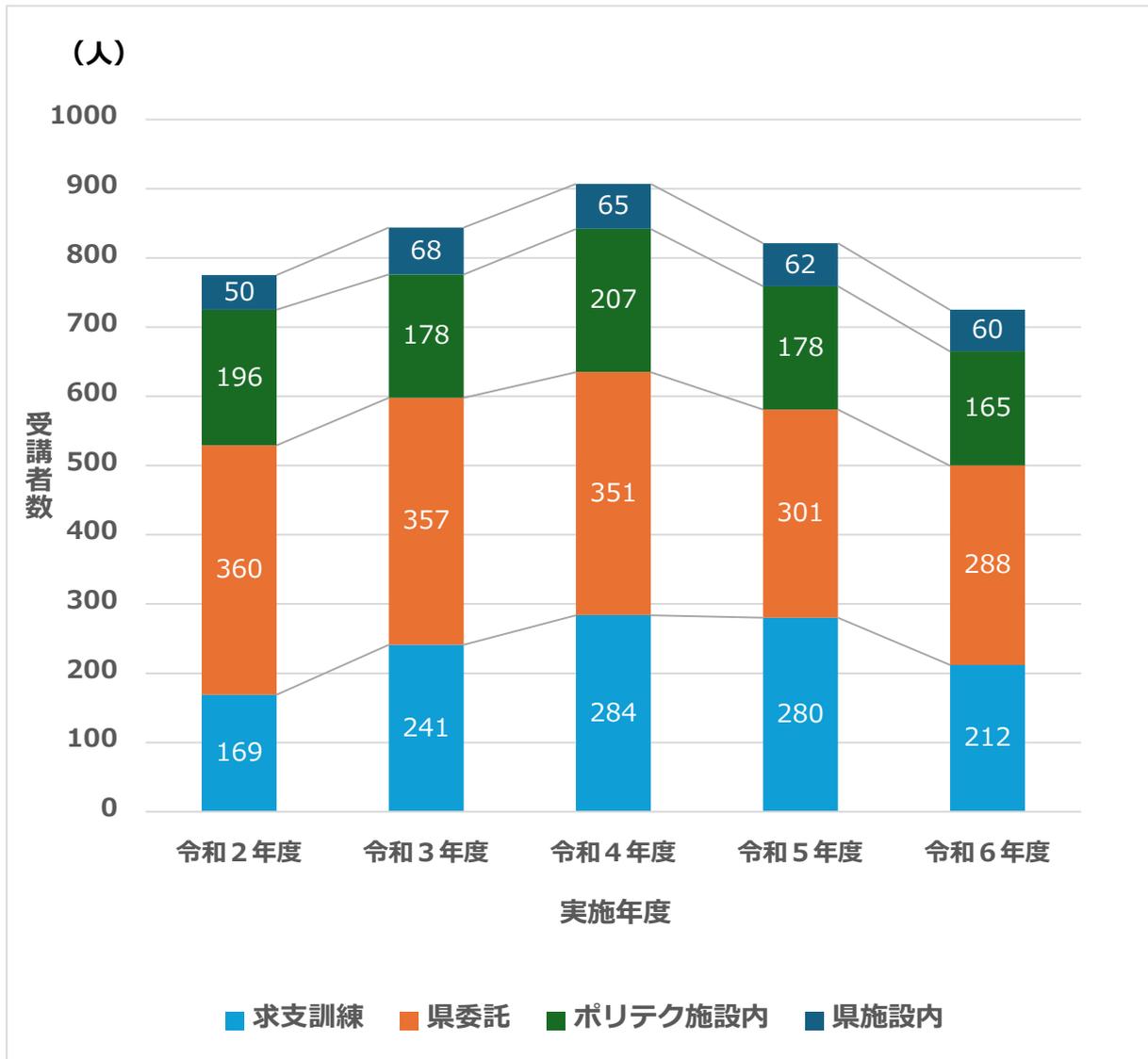


平成9 平成10 平成11 平成12 平成13 平成14 平成15 平成16 平成17 平成18 平成19 平成20 平成21 平成22 平成23 平成24 平成25 平成26 平成27 平成28 平成29 平成30 令和1 令和2 令和3 令和4 令和5 令和6

(年)

■ 15歳以上人口 ■ 労働力人口 ■ 就業者数

## 福井県の令和2年度～令和6年度の受講者の推移



※受講者数は訓練が開講した年度で集計

## 求職者支援訓練実施状況(年度集計)

年度	コース分類	計画	実施					中止			中止率	就職率
		定員	コース	定員	応募者	受講者	充足率	コース	定員	応募者		
令和4年度	基礎コース	135	5	51	42	30	58.8%	0	0	0	-	60.0%
	実践コース	352	23	334	284	254	76.0%	2	24	3	8.0%	64.8%
	計	487	28	385	326	284	73.8%	2	24	3	6.7%	64.3%
令和5年度	基礎コース	135	5	55	39	36	65.5%	0	0	0	-	51.5%
	実践コース	352	26	394	271	244	61.9%	3	35	6	10.3%	61.2%
	計	487	31	449	310	280	62.4%	3	35	6	8.8%	60.0%
令和6年度	基礎コース	100	8	100	63	55	55.0%	0	0	0	-	54.8%
	実践コース	236	16	235	186	157	66.8%	0	0	0	-	61.0%
	計	336	24	335	249	212	63.3%	0	0	0	-	59.8%

※就職率は、各年度に修了したコースの雇用保険資格取得者の実績

年度	コース分類	計画	実施					中止			中止率	就職率
		定員	コース	定員	応募者	受講者	充足率	コース	定員	応募者		
令和6年度 (4月～1月)	基礎コース	100	6	75	48	42	56.0%	0	0	0	-	33.3%
	実践コース	236	14	205	156	130	63.4%	0	0	0	-	58.4%
	計	336	20	280	204	172	61.4%	0	0	0	-	56.3%
令和7年度 (4月～1月)	基礎コース	100	5	60	41	38	63.3%	0	0	0	-	57.9%
	実践コース	240	12	170	131	105	61.8%	1	10	2	7.7%	72.9%
	計	340	17	230	172	143	62.2%	1	10	2	5.6%	68.7%

※就職率は、令和8年1月末に確定した令和7年4月～7月に修了したコースの雇用保険資格取得者の実績

## 求職者支援訓練の実施状況(訓練分野別)

【令和6年度】※充足率は令和6年度に開講したコース

※就職率は令和6年度に修了したコース

令和6年度	計法定員	実施定員	受講者数	充足率	就職率	
基礎コース【8コース】	100人	100人	55人	55.0%	54.8%	
実践コース【16コース】	236人	235人	157人	66.8%	61.0%	
医療事務分野 (1コース)	0人	15人	5人	33.3%	58.3%	
		通常コース 15人	通常コース 5人	通常コース 33.3%	通常コース 58.3%	
介護分野 (1コース)	24人	15人	7人	46.7%	50.0%	
		通常コース 15人	通常コース 7人	通常コース 46.7%	通常コース 50.0%	
デジタル分野 (5コース)	60人	80人	55人	68.8%	74.1%	
		IT分野 30人	IT分野 35人	IT分野 21人	IT分野 60.0%	IT分野 62.9%
		デザイン分野 30人	デザイン分野 45人	デザイン分野 34人	デザイン分野 75.6%	デザイン分野 83.8%
その他分野 (9コース)	127人	125人	90人	72.0%	54.7%	
		営業・販売・事務分野 127人	営業・販売・事務分野 95人	営業・販売・事務分野 70人	営業・販売・事務分野 73.7%	営業・販売・事務分野 57.5%
		その他 0人	その他 30人	その他 20人	その他 66.7%	その他 14.2%
地域枠	25人	0人	0人	—	—	
合計	336人	335人	212人	63.3%	59.8%	

【令和7年度】※充足率は令和7年4月～令和8年1月までに開講したコース

※就職率は令和7年4月～令和7年7月までに修了したコース

令和7年度	計法定員(年間)	実施定員	受講者数	充足率	就職率	
基礎コース【5コース】	100人	60人	38人	63.3%	57.9%	
実践コース【12コース】	240人	170人	105人	61.8%	72.9%	
医療事務分野	25人	0人	0人	—	—	
介護分野 (1コース)	10人	10人	9人	90.0%	—	
デジタル分野 (5コース)	75人	75人	48人	64.0%	83.3%	
		IT分野 30人	IT分野 30人	IT分野 16人	IT分野 53.3%	IT分野 60.0%
		デザイン分野 45人	デザイン分野 45人	デザイン分野 32人	デザイン分野 71.1%	デザイン分野 92.3%
その他分野 (4コース)	85人	55人	34人	61.8%	65.2%	
		営業・販売・事務分野 85人	営業・販売・事務分野 25人	営業・販売・事務分野 15人	営業・販売・事務分野 60.0%	営業・販売・事務分野 70.0%
		その他	その他 30人	その他 19人	その他 63.3%	その他 61.5%
地域枠 (2コース)	45人	30人	14人	46.7%	71.4%	
合計	340人	230人	143人	62.2%	68.7%	

(注1) 「計法定員」は、福井県地域職業訓練実施計画に基づく数値

(注2) 「⑤充足率」＝「④受講者数」／「③実施定員」×100

(注3) 「⑥就職率」＝(「就職者数」＋「中途退校就職者数」－「就職者65歳以上の者」)／(「訓練修了者数」＋「中途退校就職者数」－「修了時65歳以上の者」)×100  
 なお、「就職者数」とは訓練終了後3ヶ月以内に雇用保険の資格を取得した者の数(中途退校就職者の雇用保険未加入者は省きます)

県産業技術専門学院 公共職業訓練実施状況

労働政策課  
令和8年1月末現在

区分			令和6年度										
			計画数(当年度分)		実施数		受講者数	中退者数	うち就職	次年度繰越者	修了者数	就職者数	就職率
			コース数	定員	コース数	定員							
県	学卒者訓練	施設内訓練	3	40	3	40	20	1	0	11	8	6	88.2%
		(前年度から繰越)	-	-	1	15	9	5	0	-	9	9	
	離職者訓練	施設内訓練	21	145	17	125	65	5	1	-	60	47	78.7%
		(前年度から繰越)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		委託訓練	39	519	30	436	290	30	9	50	258	149	
	(前年度から繰越)	-	-	5	77	50	6	0	-	47	42		
		うち特に支援を要する者への訓練(障がい者)	(3)	(30)	(0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	在職者訓練		49	835	77	991	952	-	-	-	-	-	-
その他	(特別支援学校早期訓練コース)	-	20	2	2	2	-	-	-	2	2	100%	
	小計(在職者訓練)	49	835	77	991	952	-	-	-	-	-	-	
	小計(離職者訓練)	63	724	58	695	436	47	10	61	384	255	67.3%	

区分			令和7年度										
			計画数(当年度分)		実施数		受講者数	中退者数	うち就職	次年度繰越者	修了者数	就職者数	就職率※
			コース数	定員	コース数	定員							
県	学卒者訓練	施設内訓練	4	35	3	30	22	2	2	-	-	-	100%
		(前年度から繰越)	-	-	1	15	11	2	0	-	-	-	
	離職者訓練	施設内訓練	25	145	23	135	74	6	5	-	54	31	61.0%
		(前年度から繰越)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		委託訓練	40	510	24	360	236	27	10	-	111	51	
	(前年度から繰越)	-	-	7	95	50	12	5	-	48	38		
		うち特に支援を要する者への訓練(障がい者)	(4)	(30)	(1)	(5)	(1)	(1)	(0)	-	-	-	-
	在職者訓練		57	890	63	836	724	-	-	-	-	-	-
その他	(特別支援学校早期訓練コース)	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計(在職者訓練)	57	890	63	836	724	-	-	-	-	-	-	
	小計(離職者訓練)	69	710	58	635	393	49	22	0	213	120	60.4%	

※R7年度の就職者数はR8年1月末の速報値であり、訓練修了から3か月経過後を確定値としているため今後就職者数は増加する

※在職者訓練は企業からの要望を受けたオーダーメイド訓練 11コース受講者47人(R7)、29コース受講者151人(R6)含む

## 【ポリテクセンター福井】 離職者訓練実施状況

令和8年1月末現在

区 分		令和6年度											令和7年度										
		計画数		実施数		受講者数	入所率	中退者数	うち就職	修了者数	就職者数	就職率	計画数		実施数		受講者数	入所率	中退者数	うち就職	修了者数	就職者数	就職率
		コース数	定員	コース数	定員								コース数	定員	コース数	定員							
施設内訓練	CAD・NC技術科	2	30	2	30	11	36.7%	3	2	16	16	100.0%	2	30	1	15	7	46.7%	2	0	3	3	100.0%
	CAD・ものづくりサポート科	2	40	2	40	29	72.5%	8	7	21	13	71.4%	2	40	2	40	20	50.0%	3	2	11	11	100.0%
	生産実務サポート科	2	30	2	30	14	46.7%	4	3	15	11	77.8%	2	30	2	30	15	50.0%	2	1	4	3	80.0%
	電気設備技術科	3	45	3	45	22	48.9%	5	4	18	17	95.5%	4	60	4	60	23	38.3%	7	2	8	7	90.0%
	ビル管理技術科	2	36	2	36	27	75.0%	9	9	22	21	96.8%	2	36	1	18	17	94.4%	2	2	9	8	90.9%
施設内訓練(DS)	CAD・機械科(職場体験付き)(DS)※	2	24	2	24	19	79.2%	8	5	14	13	94.7%	2	24	2	24	10	41.7%	9	7	4	4	100.0%
その他(ビジネススキル講習)		10	24	10	24	43	179.2%	0	0	43	-	-	10	24	8	18	31	172.2%	0	0	31	-	-
小 計(離職者訓練)		23	229	23	229	165	72.1%	37	30	149	91	89.0%	24	244	20	205	123	60.0%	25	14	70	36	94.3%

※ 修了者数については前年度からの繰越者を含んでいること。

※ 令和7年度の就職率は修了から3か月経過後の確定値のみを算出していること。

※ 就職率の算出方法 = (「中退就職者数」+「就職者数」) / (「中退就職者数」+「修了者数」)

※ 「中退者数」、「修了者数」、「就職者数」は前年度分の実績を含んでいること。

※ ビジネススキル講習の修了者は、本訓練へ入所するため、「小計(離職者訓練)」の就職率の算定から除外していること

# 令和 8 年度福井県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針

## 1. 公共職業訓練

	令和 7 年度福井県地域職業訓練実施計画	令和 8 年度福井県地域職業訓練実施計画策定方針
定員・ 就職率目標	<p>【令和 7 年度実施計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内訓練 394人 福井県：150人、ポリテクセンター福井：244人</li> <li>委託訓練 450人（うちデジタル分野：189人）</li> </ul> <p>【就職率目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内訓練 福井県：85.0%、ポリテクセンター福井：82.5%</li> <li>委託訓練：85.0%</li> </ul>	<p>【令和 8 年度実施計画数（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内訓練 前年と同程度 （福井県、ポリテクセンター福井）</li> <li>委託訓練 315人程度（うちデジタル分野：135人程度）</li> </ul> <p>【就職率目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内訓練 福井県：85.0%、ポリテクセンター福井：82.5%</li> <li>委託訓練：75.0%</li> </ul>
訓練コース の設定内容	<p>【地域の実情を踏まえた訓練コースの設定】</p> <p>(1) 配慮を必要とする者が受講しやすいコースの設定 子育て中の者や介護をしている者、勤務時間が短時間の者や不安定な就労状態にある者等が受講しやすい訓練 時間を短くしたコースの設定等により、これら配慮を必要とする者の活躍を推進する。</p> <p>(2) 中高年齢者向けコースの設定 求職者に占める中高年齢者の割合が増加していることに鑑み、中高年齢者のニーズを反映しつつ、就職につながるような訓練コースを設定する。</p> <p>(3) 企業実習付コースの設定 出産・育児等によりキャリアを中断した女性等が、正社員での就職を目指すため、座学訓練と1か月以上の企業実習を組合わせた訓練コースを設定する。</p>	<p>【地域の実情を踏まえた訓練コースの設定】</p> <p>(1) 配慮を必要とする者が受講しやすいコースの設定 子育て中の者や介護をしている者など、勤務時間が短時間の者や不安定な就労状態にある者等が受講しやすい訓練と<b>するため、託児付きコースや非正規労働者等が学びやすい</b>コースの設定等により、これら配慮を必要とする者の活躍を推進する。</p> <p>(2) 中高年齢者向けコースの設定 求職者に占める中高年齢者の割合が増加していることに鑑み、中高年齢者のニーズを反映しつつ、就職につながるような訓練コースを設定する。</p> <p>(3) 企業実習付コースの設定 出産・育児等によりキャリアを中断した女性等が、正社員での就職を目指すため、座学訓練と1か月以上の企業実習を組合わせた訓練コースを設定する。</p>

## 2. 求職者支援訓練

	令和7年度福井県地域職業訓練実施計画	令和8年度福井県地域職業訓練実施計画策定方針
定員・ 就職率目標	<p>【令和7年度実施計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者支援訓練 340人</li> <li>うち30%基礎コース：100人、70%実践コース：240人</li> <li>実践コースうち10% eラーニングコース：24人</li> </ul> <p>【雇用保険適用就職率目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎コース：58.0% ・実践コース：63.0%</li> </ul>	<p>【令和8年度実施計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者支援訓練 340人</li> <li>うち25%基礎コース：85人、75%実践コース：255人</li> <li>実践コースうち10% eラーニングコース：24人</li> </ul> <p>【雇用保険適用就職率目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎コース：60.0% 実践コース：63.0%</li> </ul>
訓練コース の設定内容	<p>【実践コースの重点を置くべき訓練分野の下限設定】</p> <p>重点を置くべき訓練分野として、デジタル分野下限20%程度、介護分野下限10%程度とする。</p> <p>【地域ニーズ枠の設定】</p> <p>子育て中の者のための託児サービスを附帯し、訓練時間を短縮した「リカレント教育訓練」を設定する。訓練認定規模の20%以内で設定する。</p> <p>【その他の設定】</p> <p>デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえた訓練コースの設定となるよう努める。</p> <p>就職氷河期世代も含む中高年世代で、不安定な就労に就いている者や無業の者など安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。</p>	<p>【実践コースの重点を置くべき訓練分野の下限設定】</p> <p>重点を置くべき訓練分野として、デジタル分野下限20%程度、介護分野下限10%程度とする。</p> <p>【地域ニーズ枠の設定】</p> <p>子育て中の者のための託児サービスを附帯し、訓練時間を短縮した「リカレント教育訓練」を設定する。訓練認定規模の20%以内で設定する。</p> <p>【その他の設定】</p> <p>デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえた訓練コースの設定となるよう努める。</p> <p>中高年世代で、不安定な就労に就いている者や無業の者など安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。</p>

# 令和 8 年度福井県地域職業訓練実施計画（案）

福 井 労 働 局  
福 井 県  
高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部

## 1 総説

### （1）計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）に基づき公共職業能力開発施設等で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）に基づき特定求職者に対して行われる職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、計画期間中の対象者数等を明確にし、計画的な公共職業訓練および求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、職業の安定、労働者の地位向上等を図るものである。

また、本計画について、福井労働局、福井県、公共職業安定所および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部が一体となって連携・調整を行い、効率的かつ効果的な職業訓練の実施を図るものとする。

### （2）計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

### （3）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定するものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### （1）労働市場の動向と課題

令和 7 年度の福井県の労働市場の動向については、直近の 12 月末現在の就業地別求人倍率は 1.80 倍で、前年同月（令和 6 年 12 月末現在 1.90 倍）に比べ 0.1 ポイント下回っている。求人が求職を大幅に上回って推移しており、物価上昇等が雇用に与える影響に注視が必要な状況である。

他方、近年の社会環境は、デジタル技術の社会実装の進展が加速している。また、人生 100 年時代を迎え、働く人の職業人生が長期化、さらには少子化に伴う労働力確保の制約といった背景のもと、本県の経済の活力を維持していくためには、働く人一人ひとりの生産性の向上を図ることが重要である。

特に、広範かつ急速にデジタル技術の活用が進む中、今後、労働者に求められる職業能力の変化が想定されることから、IT・デジタル分野に対応できる人材

を育成するなど、産業界や地域のニーズに合った公的職業訓練の実施に取り組んでいく必要がある。

さらに、オンラインによる訓練については、同時双方向型によるオンライン訓練の実施が可能となっており、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、福井県においても引き続きこれらの訓練の実施を推進していくこととする。

また、出産等でキャリアを中断した女性、高齢者、非正規雇用労働者、中高年世代、若者、定住外国人および障害者等、多様な人材の活躍を推進するため、公的職業訓練によって一人ひとりの能力の底上げを図っていく必要がある。

## (2) 令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

- ・ 公共職業訓練 1,750人（令和8年1月末現在 前年度繰越者を含む）  
（離職者訓練 483人、在職者訓練 1,213人、学卒者訓練 33人）
  - ・ 求職者支援訓練 143人（令和8年1月末現在）

令和7年度の職業訓練の就職率は、次のとおりである。

・ 公共職業訓練（離職者訓練）	施設内訓練	県	71.9%
		機構	93.2%
・ 求職者支援訓練	委託訓練		84.6%
	基礎コース		57.9%
	実践コース		72.9%

注) 1 公共職業訓練の就職率は、令和7年9月末までに修了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率である。

2 求職者支援訓練の基礎コースおよび実践コースの就職率は、令和7年7月末までに修了した訓練の訓練終了後3か月までの雇用保険適用就職率である。

## 3 令和8年度における職業訓練の実施方針

福井県内における公的職業訓練を計画的かつ効果的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次の方針により実施する。

### 【離職者訓練】

人手不足となっている介護などの福祉の分野、デジタル人材の育成ならびに中小企業等地域のニーズを踏まえた訓練を実施するとともに、女性の正社員就労や中高年齢者の活躍促進のための訓練を実施する。社会人として円滑な職場環境構築に資するよう、コミュニケーション能力の向上等、基礎的な知識やスキル不足等を補う科目等の設定を行う。

### 【求職者支援訓練】

基礎能力を習得する訓練（基礎コース）および基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する訓練（実践コース）を実施する。

【在職者訓練】

公共職業能力開発施設における指導員の派遣、施設設備の開放等を実施するとともに、企業の人材育成支援の充実が求められていることから、施設内での能力開発セミナーや外部講師による訓練を実施する。

【学卒者訓練】

高等学校新規卒業者や若年無業者等を対象に自動車整備業や地域のものづくり産業等で活躍できる訓練を実施する。

【障害者訓練】

OA操作、物流管理といった能力の習得や企業の現場を活用した実践的な訓練を実施する。また、新規学卒者等を対象とした1年間の訓練を施設内で実施する。

【非正規雇用労働者訓練】

非正規雇用労働者等に対し、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン（eラーニング、同時双方向）形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施する。

さらに、地域の関係者が連携・協力を強化するための連絡・協議の場を設け、企業ニーズの把握に努め、職業訓練を効果的に実施する。

※令和8年度離職者向け公的職業訓練の分野別の計画【別添2】

4 令和8年度における公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

○施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・令和8年度の福井県地域における施設内訓練は、18科について374人の訓練定員を確保する。
- ・県立産業技術専門学院においては、ものづくりの基本となる技能を習得するための訓練に加え、女性や中高年齢者が活躍できる分野の訓練を実施する(訓練期間2～6か月間)。
- ・高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部福井職業能力開発促進センターにおいては、地域の事業主団体、事業主等業界のニーズをもとに、主にもものづくりの分野であって委託訓練等民間では実施が難しい訓練を実施する(訓練期間:6～7か月間)。

令和8年度計画 定員 374人

施設名	定員	訓練科		就職率 目標
県産業技術専門学院	150人	13科		85%
福井	75人	6科	設備保全科 電気科 保全科 販売物流科 施設管理・荷役科 ワークサポート科(精神障がい)	

	敦賀	75 人	7 科	介護サービス科 設備保全科 電気保全科 機械保全科 労務 サービス科 デジタル活用・経 理科 総合職業科	
福井職業能力開発 促進センター		224 人	5 科	テクニカルオペレーション科 (CAD・NC 技術科) CAD ものづく りサポート科 (CAD・ものづく りサポート科) テクニカルオ ペレーション科 (短期 DS) (CAD ・機械科 職場体験付き) ビル 管理技術科 電気設備技術科 (電 気設備エンジニア科)	82.5%
合 計		374 人	18 科		

#### ○委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、訓練定員を 315 人(令和 7 年度から 135 人減)として実施する。
- ・求職者の就職を支援するため、雇用保険の受給者等を対象として、専修学校等の民間教育訓練機関等に委託して実施する。
- ・設定するコースは、人手不足が深刻な介護分野をはじめ、政府のデジタル田園都市国家構想\*の実現に向けたデジタル人材育成の訓練、事務、サービス分野等の訓練を実施する。 \*2022年度からの5年間で230万人育成を目標
- ・全てのコースにおいて、それぞれの訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーを身に付けるカリキュラムを導入する。
- ・国家資格等高い知識および技能を習得し正社員就職を目指す、訓練期間が2年および1年の訓練を実施する。
- ・女性の活躍推進として、託児サービス付き訓練や短時間訓練(1日4時間程度)を実施する。
- ・企業実習付訓練を実施する。

#### 令和 8 年度計画 定員 315 人 (障害者対象委託訓練を含まない)

訓練コース	定員	訓練科 (案)
資格取得コース	14 人	
介護福祉士養成	5 人	介護福祉科
情報処理技術者養成	2 人	情報処理技術科
WEBプログラマー養成	2 人	WEBデザイン科
調理師養成	5 人	調理師科
IT 分野	90 人	IT 人材養成科
営業・販売・事務分野	75 人	総合事務科、IT 初級科
医療事務分野	30 人	医療事務科
介護分野	60 人	介護実務者研修科、介護初任者研修科
デザイン分野	45 人	WEBデザイン科

製造分野	1人	海産物加工科
合計	315人	

※就職率の目標 75%

## イ 求職者支援訓練

### ① 実施規模および就職率に係る目標

- 令和7年度においては、非正規雇用労働者、自営廃業者等雇用保険の基本手当を受けることができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たすことができるよう、270人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模は340人を上限とする。

※ 訓練認定規模×80%を訓練機会提供数と想定する。

- 求職者支援訓練修了者の雇用保険適用就職率は、基礎コース60%以上、実践コースで63%以上を目標とする。

### ② 訓練の内容

- 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定し、求職者支援訓練全体に占める割合は、前年度までの実績を考慮し、基礎コース25%、実践コース75%程度とする。
- デジタル分野等の成長分野や人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向および求人ニーズならびに求職者ニーズを踏まえた訓練コースを設定する。
- 育児中の女性等で再就職を目指す方、特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付きで1日の訓練時間を短くした訓練コース（以下「リカレント教育訓練」という。）の設定を推進する。
- 中高年世代の者のうち不安定な就労に就いている方や無業の方などへの支援として、実践的な技能等を習得のうえ就職に直結する資格等を取得できる訓練コースを設定する。
- 物価上昇が雇用に与える影響がある中、仕事と訓練の受講を両立しやすい環境整備を図り、今後のステップアップに結びつけられるよう支援するため、職業訓練コース設定について、訓練期間や訓練時間等の柔軟化を行う。
- 実践コースのうち、地域ニーズ枠については、リカレント教育訓練コースとする。
- 実践コースのうち、その他（成長分野等）のその他（上記以外）については、デジタル分野等の成長分野の設定を推進することとし、この分野以外でのコース設定については、福井県内の求人ニーズならびに求職者ニーズを十分に把握した上で可能とする。
- 訓練認定規模の割合は、次の表のとおりとする。

	県下全域
基礎コース	85人

実践コース	255人
介護系	30人
医療事務系	10人
デジタル系	90人
IT分野	45人
デザイン分野（Web系）	45人
地域ニーズ枠	30人
その他（成長分野等）	95人
合計	340人

上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	県下全域
基礎コース	30%以下
実践コース	30%以下

- ・認定単位期間については、福井県においては、四半期ごとに求職者支援訓練を認定することとする。
- ・認定単位期間ごとの具体的な定員および認定申請受付期間については、福井労働局のホームページおよび独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部のホームページで周知する。
- ・認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同一年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・第4四半期までに繰り越した認定枠については、第4四半期において、基礎コースと実践コースとの間での振替および実践コースの他の分野への振替を可能とする。
- ・新規参入枠について、実績枠と競合した場合、優先的に認定されることとする。また実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規参入枠への振替を可能とする。
- ・公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）を含めて同時期に訓練コースが集中する場合など、申請状況によっては、訓練開始時期の変更を提案する場合がある。
- ・訓練1コースの定員上限を15人とする。

### ③ 訓練受講者に対する就職支援等の充実

- ・求職者支援訓練の受講者に対しては、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・求職者支援訓練の受講者には、長期失業者、正社員経験が少ない者等が少なくないことから、職業訓練により知識および技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けたきめ細かい支援も必要であることから、訓練期間

中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

- ・訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組むこととする。

#### ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・企業ニーズの求める人材確保のため、訓練コースのレベルを差別化し、基礎的な内容を盛り込み効果的な訓練を実施する。

#### (2) 在職者に対する公共職業訓練等

- ・令和8年度においては、1,542人の訓練定員を確保する。
- ・県産業技術専門学院では、事業主と在職者のニーズを踏まえたレディメイド型コースを実施するとともに、地域における中小企業の個々のニーズに応じた指導員の派遣等のオーダーメイド型コースを実施する。
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部福井職業能力開発促進センターでは、在職者に対する職務の高度化および多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）および事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣、施設設備の開放等を積極的に実施する。また、県産業技術専門学院と同様に事業主からの要望に対応するオーダーメイドセミナーを実施する。

令和8年度計画 定員 1,542人

施設名	定員	分野および訓練科	
県産業技術専門学院	870人	59回	
福井学院	590人	32回	電気工事、保全、溶接、CAD等
敦賀学院	280人	27回	電気工事、保全、溶接、CAD等
福井職業能力開発促進センター	672人	65回	生産技術科、産業機械科、制御技術科、建築科、建築設備科、電気技術科、メカトロニクス技術科
合計	1,542人	124回	

#### (3) 学卒者に対する公共職業訓練

- ・県産業技術専門学院において、普通職業訓練（普通課程および短期課程）を実施する。
- ・県産業技術専門学院では、本県のものづくり産業の将来を支える人材を養成するため、高等学校卒業者等の若年者を対象として、職業に必要な基礎的な

技能および知識を習得させる1年間または2年間の職業訓練を実施する。

- ・適職判断（職場見学・職場実習）をしたのち専門訓練を選択できる職業訓練（総合職業科）を実施する。
- ・精神障害者等を対象とした、自己理解や働くことに共通するような基礎的な知識・技能学び、安定した一般就労を目指す1年間の訓練（就労サポート科）を実施する。

自動車整備科（2年間）	15人		
総合職業科	15人	※福井学院10人	敦賀学院5人
就労サポート科	5人	計	4科35人

#### （4）障害者等に対する公共職業訓練

- ・県産業技術専門学院において、精神障害者等を対象とした職業訓練を実施する。（ワークサポート科6か月 5人×2回＝定員10人）  
（就労サポート科1年 定員5人）再掲
- ・県産業技術専門学院に精神保健福祉士を配置し、安定して訓練が受講できるよう、施設内における精神障害者訓練生の心のサポートを図る。

令和8年度計画 定員65人

訓練コース	訓練期間	定員
ワークサポート科	6か月×2回	10人
就労サポート科（学卒者対象）	1年	5人
知識・技能習得訓練コース（委託）	3か月×3回	15人
実践能力習得訓練コース（委託）	2～3か月	15人
特別支援学校早期訓練コース（委託）	1～3か月	20人
合計		65人

※就職率の目標 70%

#### （5）非正規雇用労働者等に対する公共職業訓練

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、専修学校等の民間教育訓練機関等に委託し、オンライン等を活用して実施する。
- ・対象者数 ●人（P）

### 5 その他、職業能力の開発および向上の促進のための取組等

#### （1）関係機関との連携

- ・福井労働局、福井県および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部が一体的に公的職業訓練の調整を行うことで、適切な規模、分野および時期において職業訓練の機会および受講者を確保する。
- ・職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、県および国の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関、労使団体等の幅広い理解および協力が求められることから、令和8年度においても福井県地域

職業能力開発促進協議会を開催し、地域の実情を踏まえた計画的で実効性のある職業訓練を推進していく。

(2) 中小企業等へのリスクリング支援の実施

福井県や県内市町が地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のために下記の事業を実施する。

なお、地域リスクリング推進事業の一覧を協議会に置いて報告する。

- ①経営者等の意識改革、理解促進
- ②リスクリングの推進サポート等
- ③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

# ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

別添 2

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

福井県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	137		92		45
	営業・販売・事務分野	105	30	75		
	医療事務分野	40		30		10
	介護・医療・福祉分野	115	20	65		30
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	92		47		45
	製造分野	155		1	154	
	建設関連分野	0				
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	300	100	5	70	125
求職者支援訓練（基礎コース）		85				85
合計		1,029	150	315	224	340
（参考） デジタル分野		229	0	139	0	90

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

## 福井県地域職業訓練実施計画 計画定員数の比較

令和7年度 ⇒ 令和8年度

	令和7年度 計画定員	令和8年度 計画定員	増減
<b>I 公共職業訓練</b>	2666人	2326人	▲340人
<b>1 離職者訓練</b>	844人	689人	▲155人
<b>(1) 施設内訓練</b>	394人	374人	▲20人
①福井産業技術専門学院	75人	75人	0人
②敦賀産業技術専門学院	75人	75人	0人
③ポリテクセンター福井	244人	224人	▲20人
<b>(2) 委託訓練(※1)</b>	450人	315人	▲135人
<b>2 在職者訓練</b>	1727人	1542人	▲185人
① 福井産業技術専門学院	580人	590人	10人
② 敦賀産業技術専門学院	335人	280人	▲55人
③ ポリテクセンター福井	812人	672人	▲140人
<b>3 学卒者訓練</b>	35人	35人	0人
① 福井産業技術専門学院	30人	30人	0人
② 敦賀産業技術専門学院	5人	5人	0人
<b>4 障害者訓練(※2)</b>	60人	60人	0人
<b>II 求職者支援訓練</b>	340人	340人	0人
<b>合計</b>	3006人	2666人	▲340人

※1 障害者委託訓練を含まない

※2 学卒者対象の障害者訓練を含まない

## 令和 8 年度福井県地域職業訓練実施計画 令和 7 年度からの変更点について（求職者支援訓練）

### ● 訓練計画数について

	R 7 計画数	R 7 認定数	R 8 計画数
基礎コース	100 人	85 人	85 人
実践コース	240 人	240 人	255 人
介護系	25 人	10 人	30 人
医療事務系	10 人	25 人	10 人
デジタル系	75 人	105 人	90 人
IT 分野	30 人	60 人	45 人
デザイン分野 (Web 系)	45 人	45 人	45 人
地域ニーズ枠	45 人	45 人	30 人
その他（成長分野等）	85 人	55 人	95 人
合計	340 人	325 人	340 人

※求職者支援訓練は四半期ごとに訓練認定を行っており、第 4 四半期においては、計画数に残余がある分野からの振替を認めているため計画数<認定数の分野が生じている

### ・ 基礎コースと実践コースの比率について

令和 8 年度の福井県の求職者支援訓練の計画数は 340 人（前年度同数）

公共職業訓練の定員数の大幅減（135 人減）を受けて、基礎コースと実践コースの設定比率を調整

令和 7 年度 基礎コース：30%（100 人） 実践コース：70%（240 人）

令和 8 年度 基礎コース：25%（85 人） 実践コース：75%（255 人）

### ・ デジタル分野の増員について

公共職業訓練のデジタル分野が減少（50 人減）となったため、求職者支援訓練のデジタル分野（IT 分野）の人数を増員（15 人）

## ● 求職者支援訓練の認定要綱の追加について

- ・ **新規参入枠について、実績枠と競合した場合、優先的に認定されることとする。また実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規参入枠への振替を可能とする。**

→同一分野内で新規参入枠と実績枠が競合した場合の認定基準が定められていなかったため、今後は新規参入を促進するために、新規参入枠を優先するものとする。

→令和7年度に新規参入枠の競合があり、認定ができなかった訓練があったため、実績枠で残余がある場合は、同一四半期内での新規参入枠への振替を可能とする。

- ・ **公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）を含めて同時期に訓練コースが集中する場合など、申請状況によっては、訓練開始時期の変更を提案する場合がある。**

→従来は、訓練機関が認定申込をした開講日をそのまま採用しており、直前に類似の訓練があっても変更ができず、そのことにより、受講生の確保が困難となることがしばしばあった。今後は訓練機関からの認定申込後に他の認定申込や公共職業訓練等を考慮し、訓練開始時期の変更を提案できることとした。

- ・ **訓練1コースの定員上限を15人とする。**

→令和7年度までは20人で開講している訓練もあったが、福井県全体の訓練定員の減少に伴い、訓練数を確保するために上限を設定

令和 8 年度福井県地域職業訓練実施計画  
令和 7 年度からの変更点について（県委託訓練）

1. R 8 年度コース数および定員数

30コース 345人（7年度 41コース 480人 ▲11コース ▲135人）

※障がい者委託訓練定員数30人を含む

2. 計画詳細

訓練分野	R 8 計画			R 7 計画			R 7 ⇒ R 8
	コース数	総定員	地区別 コース数	コース数	総定員	地区別 コース数	
介護 (介護関連資格取得)	6	65	福井3 武生0 大野1 敦賀1 小浜1	7	85	福井3 武生1 大野1 敦賀1 小浜1	コース▲1 総定員▲20
デジタル (IT基本操作) (Webプログラマー) (情報技術者養成)	11	139	福井5 武生2 三国2 敦賀1 小浜1	14	189	福井7 武生3 三国3 敦賀1 小浜0	コース▲3 総定員▲50
事務 (会計事務) (医療事務)	3	45	福井1 武生2 敦賀0	7	90	福井3 武生3 敦賀1	コース▲4 総定員▲45
サービス (接客販売) (調理師)	5	65	福井2 武生1 大野1 小浜1	6	80	福井2 武生1 大野1 小浜2	コース▲1 総定員▲15
建設	0	0	未定0	2	4	未定2	コース▲2 総定員▲4
製造（海産物加工）	1	1	敦賀1	1	2	敦賀1	総定員▲1
障がい者訓練	4 (合同3) (実習1)	30	福井0 武生3 未定1	4	30	福井1 武生2 未定1	増減なし

- 国から提示された目安数(定員数)をもとに計画を作成。目安数の大幅減を受けて見直しを実施
- 深刻な人手不足が続く介護分野・サービス分野への定員振り分けを優先
- デジタル分野については、目安数どおりのコース設定
- ハローワーク管内では福井地区を中心としたコース削減とし、その他の地区は実績に応じたコース数で計画

# 令和8年度離職者訓練計画における定員及び訓練コース名について

※赤字：変更箇所

## 令和7年度（定員244人）

### 1.通常コース

CAD・NC技術科

CAD・ものづくりサポート科

生産実務サポート科

電気設備技術科

ビル管理技術科

### 2.短期デュアルコース

CAD・機械科（職場体験付き）

### 3.橋渡し訓練（ビジネススキル講習）

#### 【集合型】

- 6月/12月（4人/4人）
  - ・生産実務サポート科
  - ・電気設備技術科

#### 【統合型】

- 4月/10月（2人/2人）
  - ・CAD・機械科（職場体験付き）
- 8月/2月（4人/4人）
  - ・ビル管理技術科
- 9月/3月（2人/2人）
  - ・電気設備技術科

小計 定員196人

定員30人  
(8月/2月)

定員40人  
(5月/11月)

定員30人  
(7月/1月)

定員60人  
(4月/7月/10月/1月)

定員36人  
(9月/3月)

小計 定員24人

定員24人  
(5月/11月)

小計 定員24人

## 令和8年度（定員224人）

### 1.通常コース

CAD・NC技術科

CAD・ものづくりサポート科

(廃科)

電気設備エンジニア科

ビル管理技術科

### 2.短期デュアルコース

CAD・機械科（職場体験付き）

### 3.橋渡し訓練（ビジネススキル講習）

#### 【集合型】

- 4月/10月（各4人）
  - ・CAD・ものづくりサポート科
  - ・CAD・機械科（職場体験付き）

- 7月/1月（各4人）
  - ・CAD・ものづくりサポート科
  - ・CAD・NC技術科

#### 【統合型】

- 8月/2月（各5人）
  - ・ビル管理技術科
- 6月/9月/12月/3月（各2人）
  - ・電気設備エンジニア科

小計 定員166人

定員30人  
(8月/2月)

定員40人  
(5月/8月/11月/2月)

定員60人  
(4月/7月/10月/1月)

定員36人  
(9月/3月)

小計 定員24人

定員24人  
(5月/11月)

小計 定員34人

# 令和8年度福井県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。



## 令和8年度の対象分野

### 介護分野

### 選定理由

従前からの人材不足分野であり、訓練修了者の就職率は高い一方で、訓練受講者数が少なく受講者増加のための対策が必要であることが考えられるため。

【令和4年～令和7年7月までの充足率と就職率】

・充足率：51.9% ・就職率：78.5%

### ※令和5年～7年の対象分野はデジタル分野

【令和4年～令和7年7月までの充足率と就職率】

・充足率：77.6% ・就職率：72.3%

## 検証方法

### 訓練実施機関、訓練修了者及び採用企業にヒアリングを実施

#### ●訓練実施機関

・訓練実施に係る工夫点、訓練実施にあたっての国への要望等

#### ●訓練終了者

・訓練内容のうち就職後に役立ったもの、活用されなかったもの  
・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであった技能等

#### ●採用企業

・訓練において得られた採用後に役立っている技能等  
・訓練において習得しておくことが望ましい技能等  
・訓練修了者に期待すること（訓練未受講者と比較して）

## 検討スケジュール

	令和7年度	令和8年度上半期	令和8年度下半期
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～12月 協議会開催 ④ WGから報告 ① 検証対象訓練分野を選定
ワーキンググループ (WG)		ヒアリング等 選定分野のうち 3コース×3者 (修了者、採用企業、実施機関)	結果整理 改善促進策 (案) 検討

## 福井県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、福井県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）設置要綱4に基づき設置されるもので、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとするものとする。

### 2 WGの構成等

#### (1) WGの構成

福井県、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構福井支部（以下「機構」という。）、福井労働局、福井県内の公共職業安定所で構成することとし、必要に応じて関係者や有識者等を加えることができる。

なお、構成員には協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

#### (2) 構成員

WGの構成員は以下に掲げる者とし、代理での出席を可能とする。

- ① 福井県産業労働部労働政策課産業人材グループリーダー
- ② 福井県立福井産業技術専門学院教務主任
- ③ 福井県立福井産業技術専門学院委託訓練担当職員
- ④ 福井県立敦賀産業技術専門学院教務主任
- ⑤ 機構求職者支援課長
- ⑥ 機構訓練課長
- ⑦ 福井労働局職業安定部訓練課長
- ⑧ 各公共職業安定所訓練関係業務担当統括職業指導官

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

### 4 WGの具体的な進め方

#### (1) 検証対象コースの選定

ア 第2回の協議会で選定された検証対象となる訓練分野の中で訓練修了者が多い順番に3コース以上選定することとし、WG開催年度の前年度に終了した訓練コースを検証対象コースとする。検証対象コースはすべて別

の実施機関のコースとする。同じ実施機関のコースは最も訓練修了者が多いコースのみを検証対象コースとする。選定されたコースがすべて公共職業訓練または求職者支援訓練となった場合には、公共職業訓練と求職者支援訓練の両方が検証対象コースとなるよう調整を行う。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう努める。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、別に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
  - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
  - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
  - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
  - ・申請・認定事務の際に周知
  - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については開催年度の第1回協議会に報告する。

5 関係機関の役割分担等

(1) 福井県

- ①委託訓練が検証対象コースとなった場合の訓練実施機関へのヒアリング
- ②福井県が行うこととされた場合の採用した企業へのヒアリング
- ③地域産業動向を踏まえた人材ニーズ及び公共職業訓練実施機関としての訓練ニーズ面からの意見出し

(2) 機構

- ①求職者支援訓練が検証対象コースとなった場合の訓練実施機関へのヒアリング
- ②機構が行うこととされた場合の採用した企業へのヒアリング
- ③職業訓練実施機関としての訓練ニーズ面からの意見出し

(3) 労働局

- ①WGの運営及びこれに関する調整
- ②上記4のヒアリングで得た情報のとりまとめ
- ③施設内訓練が検証対象コースとなった場合の訓練実施機関へのヒアリング
- ④労働局が行うこととされた場合の採用した企業へのヒアリング

- ⑤WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策のとりまとめ
- ⑥協議会への報告

#### (4) 安定所

- ①訓練修了者へのヒアリング
- ②安定所の紹介就職である場合の採用した企業へのヒアリング
- ③求人者ニーズ及び求職者ニーズからの意見出し

### 6 その他

WGは、原則として年2回開催し、協議会で選定された検証対象となる訓練分野の効果検証に係る協議等を行うほか、本実施要領の改善についての協議も行う。本実施要領の改善が必要な場合には協議会に諮って承認を得る必要がある。また、WGの開催時に、訓練関係機関の意見交換等を目的とした「福井県訓練関係機関ワーキングチーム」を併催することができる。